大学等拠点施設整備基本設計業務に係る
公募型プロポーザル審査要領

令和８年４月

四日市市

目次

１．　本審査要領の目的......3
２．　特定方法......3
３．　一次審査の評価項目等......4
４．　二次審査の評価項目等......12

１．本審査要領の目的

本審査要領は、大学等拠点施設整備基本設計業務に係る、公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）に基づき、大学等拠点施設整備基本設計業務を委託するのに最も適した者を「公募型プロポーザル」で選定するため、最も優れた応募者（以下、「最優秀者」という。）および次順位の応募者　(以下、「次点者」という。）の特定方法及び審査要領を示すものである。

２．特定方法

（1）本プロポーザルの審査は、二段階審査方式で実施する。

（2）審査にあたり「大学等拠点施設整備基本設計業務委託プロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）を設置し、事務局を四日市市政策推進部まちなか拠点創造課に置く。

（3）一次審査

① 参加表明書等を提出した者（以下、「応募者」という。）の参加資格を確認し、応募者、配置予定技術者の能力・実績を本審査要領に基づいて評価する。合計点は小数第二位まで算出する。技術提案書等の提出を要請する者を合計点の高い順に５者選定する。なお、参加資格を満たした者が５者以下の場合には、すべての者に技術提案書等の提出を要請する。

② 同点の者が複数いる場合は、配置予定技術者のうち管理技術者と建築意匠担当技術者の評価点の合計が高い順に選定する。配置予定技術者のうち管理技術者と建築意匠担当技術者の評価点の合計も同じである場合、審査委員会にて再度協議を行い、選定する。

（4）二次審査

① 一次審査通過者は提出した技術提案書を補足するプレゼンテーションを行い、審査委員会は技術提案書およびプレゼンテーションに対するヒアリングを実施する。

② 一次審査通過者の技術提案書（コンセプト・業務実施方針・テーマ別提案）について、本審査要領に基づき採点を行う。全体の採点を集計した評価点が最も高い者を本業務の最優秀者とし、２番目に高い者を次点者として特定する。

③ 全体の採点を集計した評価点の最高点（以下、「最高評価点」という。）が同じ者が２者以上となった場合は、コンセプト及びテーマ別提案におけるテーマ１、２の評価点の合計が高い者を最優秀者として特定する。

④ 最高評価点が同じかつコンセプト及びテーマ別提案におけるテーマ１、２の評価点が同じである場合は、審査委員会にて協議を行い、最優秀者を特定する。

⑤ 全体の採点を集計した評価点が６割に満たない場合は、「最優秀者」及び「次点者」としない。

３．一次審査の評価項目等

一次審査における評価項目、審査基準及び配点は次のとおりとする。

評価項目	審査基準		配点		様式
				小計	
応募者の実績 （会社）	設計業務の実績・受賞実績		２８	２８	様式Ａ－３イ 様式Ａ－３ロ
配置予定技術者の実績 （担当者）	管理技術者	経験年数	４	２３	様式Ａ－４イ
		受賞実績	３		
		設計業務の実績	１６		
	建築意匠担当技術者	経験年数	４	２１	様式Ａ－４ロ
		受賞実績	３		
		設計業務の実績	１４		
	建築構造担当技術者	経験年数	４	１２	様式Ａ－４ハ
		設計業務の実績	８		
	電気設備担当技術者	経験年数	４	１２	様式Ａ－４二
		設計業務の実績	８		
	機械設備担当技術者	経験年数	４	１２	様式Ａ－４ホ
		設計業務の実績	８		
	積算担当技術者	経験年数	３	６	様式Ａ－４へ
		設計業務の実績	３		
合　計				１１４	

（１）応募者の実績

以下の実績について評価を行う。ただし、設計共同体で参加する場合は、全ての構成員の実績を評価対象とする。なお、設計実績については、単体企業で行ったもの、又は共同企業体（※）の代表構成員として行ったものに限る。ただし、設計・施工一括で受注した業務で、構成員として主たる設計を担ったことが確認できる設計実績については、評価対象とする。

	代表構成員の設計実績	構成員の設計実績
設計共同体で応募する場合	評価対象	評価対象

	代表構成員として参画	構成員として参画
過去に共同企業体で行った設計実績	評価対象	評価対象外

※「共同企業体」とは、設計共同体、又は設計・施工の異業種ＪＶをいう。

① 設計業務の実績

過去15年以内（平成23年度以降）に、同種（※１）又は類似（※２）の用途を含む延べ面積2,000㎡以上かつ地上部の階数が２階以上の建築物に係る新築の基本設計又は実施設計に関する業務実績を評価する。

同種と類似の用途を併せ持つ建築物の場合には、同種の用途を含む建築物１件の業務実績として評価する。（類似の用途を含む建築物の業務実績とはならない。）

対象業務の中に、意匠設計、構造設計、設備設計の一連が含まれている業務のみを対象とする。

最大３件までを評価対象とし、１件あたりの配点は次のとおりとする。

規模		延べ面積		
		12,000㎡以上	12,000㎡未満 6,000㎡以上	6,000㎡未満 2,000㎡以上
同種	点数	6.0	4.0	2.0
類似	点数	3.0	2.0	1.0

※１　「同種」とは、令和６年国土交通省告示第八号別添二に掲げる建築物の類型第八号の建築物の用途等第２類の大学（実験施設を有するもの）の施設をいう。以下、この要領において同じ。

※２　「類似」とは、令和６年国土交通省告示第八号別添二に掲げる建築物の類型第八号の建築物の用途等第１類の大学をいう。以下、この要領において同じ。

※３　上記事績のうち、②に示す受賞実績があるものは１件あたり２点を加点するものとする。

② 受賞実績

過去15年以内（平成23年度以降）に、下記の賞を受賞した件数を評価する。発注者の種別、建物用途は問わない。

評価対象	一般社団法人日本建築学会	日本建築学会賞（作品） 日本建築学会作品選奨 日本建築学会作品選集新人賞	
	社団法人日本建築家協会	日本建築大賞 日本建築家協会賞 ＪＩＡ新人賞 ＪＩＡ環境建築賞 最優秀賞（一般建築部門） ＪＩＡ環境建築賞 優秀賞　（一般建築部門）	
	社団法人日本建築士事務所協会連合会	日事連建築賞　国土交通大臣賞 日事連建築賞　会長賞 日事連建築賞　優秀賞	
	公益社団法人日本建築士会連合会	日本建築士会連合会賞・優秀賞	
件数	５件以上	３～４件	１～２件
点数	4.0	3.0	2.0

（２）配置予定技術者の実績

配置予定技術者は、次の条件を満たすものを各１人配置することとし、本プロポーザルにおける管理技術者と各担当技術者の兼任は認めない。配置予定技術者に必要な資格は以下とする。

【配置予定技術者に必要な資格】

配置予定技術者	必要な資格
管理技術者	一級建築士
建築意匠担当技術者	一級建築士
建築構造担当技術者	構造設計一級建築士
電気設備担当技術者	設備設計一級建築士　又は　建築設備士　※
機械設備担当技術者	設備設計一級建築士　又は　建築設備士　※
積算担当技術者	建築コスト管理士　　又は　建築積算士

※電気設備担当技術者と機械設備担当技術者のいずれかは設備設計一級建築士とする。

＜配置予定技術者の評価項目＞

ア．管理技術者

①　経験年数（令和８年３月31日までにおける一級建築士事務所での実務年数（端数切捨て））を評価する。

経験年数	20 年以上	20 年未満 15 年以上	15 年未満 10 年以上	10 年未満 5 年以上
点数	4.0	3.0	2.0	1.0

②　受賞実績

過去15年以内（平成23年度以降）に、下記の賞を受賞した件数を評価する。発注者の種別、建物用途は問わない。

<table>
<tr><td rowspan="4">評価対象</td><td>一般社団法人日本建築学会</td><td colspan="2">日本建築学会賞（作品）
日本建築学会作品選奨
日本建築学会作品選集新人賞</td></tr>
<tr><td>社団法人日本建築家協会</td><td colspan="2">日本建築大賞
日本建築家協会賞
ＪＩＡ新人賞
ＪＩＡ環境建築賞 最優秀賞（一般建築部門）
ＪＩＡ環境建築賞 優秀賞（一般建築部門）</td></tr>
<tr><td>社団法人日本建築士事務所協会連合会</td><td colspan="2">日事連建築賞　国土交通大臣賞
日事連建築賞　会長賞
日事連建築賞　優秀賞</td></tr>
<tr><td>公益社団法人日本建築士会連合会</td><td colspan="2">日本建築士会連合会賞・優秀賞</td></tr>
<tr><td>件数</td><td>３件以上</td><td>２件</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>点数</td><td>3.0</td><td>2.0</td><td>1.0</td></tr>
</table>

③　設計業務の実績

過去15年以内（平成232年度以降）に、同種又は類似の用途を含む延べ面積2,000㎡以上かつ地上部の階数が２階以上の建築物に係る新築の基本設計又は実施設計に関する業務実績を評価する。

同種と類似の用途を併せ持つ建築物の場合には、同種の用途を含む建築物１件の業務実績として評価する。（類似の用途を含む建築物の業務実績とはならない。）

対象業務の中に、意匠設計、構造設計、設備設計の一連が含まれている業務のみを対象とする。

２件を評価対象とし、１件あたりの配点は以下のとおりとする。

規模		延べ面積		
		12,000㎡以上	12,000㎡未満 6,000㎡以上	6,000㎡未満 2,000㎡以上
同種	点数	4.0	3.0	2.0
類似	点数	2.0	1.5	1.0

※　上記事績のうち、②に示す受賞実績があるものは１件あたり２点を加点するものとする。

過去15年以内（平成23年度以降）に、令和６年国土交通省告示第八号別添二に掲げる建築物の類型第五号の建築物を含む延べ面積2,000㎡以上の建築物に係る新築の基本設計又は実施設計に関する業務実績を評価する。

実績	あり	なし
	2.0	0

過去 15 年以内（平成23年度以降）に、管理技術者として同種又は類似の用途を含む延べ面積2,000㎡以上かつ地上部の階数が２階以上の建築物に係る新築の基本設計又は実施設計に関する業務実績を評価する。

建築物全体の設計（意匠設計、構造設計、設備設計の一連）を行った業務のみを対象とする。

１件を評価対象とし、配点は次のとおりとする。上記の計２件と重複しても構わない。

実績	管理技術者	
	あり	なし
点数	2.0	0

イ．建築意匠担当技術者

① 経験年数

経験年数（令和８年３月31日までにおける一級建築士事務所での実務年数（端数切捨て））を評価する。

年数	20 年以上	20 年未満 15 年以上	15 年未満 10 年以上	10 年未満 5年以上
点数	4.0	3.0	2.0	1.0

② 受賞実績

　過去15年以内（平成23年度以降）に、下記の賞を受賞した件数を評価する。発注者の種別、建物用途は問わない。

<table>
<tr><td rowspan="4">評価対象</td><td colspan="2">一般社団法人日本建築学会</td><td colspan="2">日本建築学会賞（作品）
日本建築学会作品選奨
日本建築学会作品選集新人賞</td></tr>
<tr><td colspan="2">社団法人日本建築家協会</td><td colspan="2">日本建築大賞
日本建築家協会賞
ＪＩＡ新人賞
ＪＩＡ環境建築賞 最優秀賞（一般建築部門）
ＪＩＡ環境建築賞 優秀賞（一般建築部門）</td></tr>
<tr><td colspan="2">社団法人日本建築士事務所協会連合会</td><td colspan="2">日事連建築賞　国土交通大臣賞
日事連建築賞　会長賞
日事連建築賞　優秀賞</td></tr>
<tr><td colspan="2">公益社団法人日本建築士会連合会</td><td colspan="2">日本建築士会連合会賞・優秀賞</td></tr>
<tr><td>件数</td><td>３件以上</td><td colspan="2">２件</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>点数</td><td>3.0</td><td colspan="2">2.0</td><td>1.0</td></tr>
</table>

③ 設計業務の実績

過去15年以内（平成23年度以降）に、同種又は類似の用途を含む延べ面積2,000㎡以上かつ地上部の階数が２階以上の建築物に係る新築の基本設計又は実施設計に関する業務実績を評価する。同種と類似の用途を併せ持つ建築物の場合には、同種の用途を含む建築物１件の業務実績として評価する。（類似の用途を含む建築物の業務実績とはならない。）

対象業務の中に、意匠設計、構造設計、設備設計の一連が含まれている業務のみを対象とする。

２件を評価対象とし、１件あたりの配点は以下のとおりとする。

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">規模</td><td colspan="3">延べ面積</td></tr>
<tr><td>12,000㎡以上</td><td>12,000㎡未満
6,000㎡以上</td><td>6,000㎡未満
2,000㎡以上</td></tr>
<tr><td>同種</td><td>点数</td><td>4.0</td><td>3.0</td><td>2.0</td></tr>
<tr><td>類似</td><td>点数</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr>
</table>

※　上記事績のうち、②に示す受賞実績があるものは１件あたり２点を加点するものとする。

過去15年以内（平成23年度以降）に、令和６年国土交通省告示第八号別添二に掲げる建築物の類型第五号の建築物を含む延べ面積2,000㎡以上の建築物に係る新築の基本設計又は実施設計に関する業務実績を評価する。

実績	あり	なし
	2.0	0

ウ．建築構造担当技術者

① 経験年数

経験年数（令和８年３月31日までにおける一級建築士事務所での実務年数（端数切捨て））を評価する。

年数	20 年以上	20 年未満 15 年以上	15 年未満 10 年以上	10 年未満 5年以上
点数	4.0	3.0	2.0	1.0

② 設計業務の実績

高さが16ｍを超える鉄骨造の建築物、又は高さが20ｍを超える鉄筋コンクリート造もしくは鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物に係る新築の基本設計又は実施設計に関する業務実績を評価する。

対象業務の中に、意匠設計、構造設計、設備設計の一連が含まれている業務のみを対象とする。

２件を評価対象とし、１件あたりの配点は以下のとおりとする。

【鉄骨造の場合】

規模		高さ	
		31mを超える	31m以下 16mを超える
S造	点数	4.0	2.0

【鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の場合】

規模		高さ	
		31mを超える	31m以下 20mを超える
RC造 SRC造	点数	4.0	2.0

エ. 電気設備担当技術者、機械設備担当技術者

① 経験年数

経験年数（令和８年３月31日までにおける一級建築士事務所での実務年数（端数切捨て））を評価する。

年数	20 年以上	20 年未満 15 年以上	15 年未満 10 年以上	10 年未満 5年以上
点数	4.0	3.0	2.0	1.0

② 設計業務の実績

過去15年以内（平成23年度以降）に、令和６年国土交通省告示第八号別添二に掲げる建築物の類型第八号の建築物の用途等第１類又は第２類の用途を含む延べ面積2,000㎡以上かつ地上部の階数が２階以上の建築物に係る新築の基本設計又は実施設計に関する業務実績を評価する。

令和６年国土交通省告示第八号別添二に掲げる建築物の類型第八号の建築物の用途等第１類又は第２類の用途を併せ持つ建築物の場合には、類型第八号の建築物の用途等第２類の用途を含む建築物１件の業務実績とする。

対象業務の中に、意匠設計、構造設計、設備設計の一連が含まれている業務のみを対象とする。

２件を評価対象とし、１件あたりの配点は以下のとおりとする。

規模		延べ面積		
		12,000㎡以上	12,000㎡未満 6,000㎡以上	6,000㎡未満 2,000㎡以上
類型第八号第２類	点数	4.0	3.0	2.0
類型第八号第１類	点数	2.0	1.5	1.0

オ. 積算担当技術者

① 経験年数

経験年数（令和８年３月31日までにおける一級建築士事務所での実務年数（端数切捨て)）を評価する。

年数	20 年以上	20 年未満 15 年以上	15 年未満 10 年以上	10 年未満 5年以上
点数	3.0	2.0	1.0	0.5

② 設計業務の実績

過去15年以内（平成23年度以降）に、延べ面積2,000㎡以上かつ地上部の階数が２階以上の建築物に係る新築の基本設計又は実施設計に関する業務実績を評価する。

対象業務の中に、意匠設計、構造設計、設備設計の一連が含まれている業務のみを対象とする。

１件を評価対象とし、配点は以下のとおりとする。

規模	延べ面積		
	12,000㎡以上	12,000㎡未満 6,000㎡以上	6,000㎡未満 2,000㎡以上
点数	3.0	2.0	1.0

（3）一次審査の点数

（1）及び（2）の全体の採点を集計した点数（小数第二位を四捨五入）を算出する。

（最高点：114 点）

４．二次審査の評価項目等

二次審査における評価項目、審査基準（キーワード）及び配点は次のとおりとする。

<table>
<tr><th colspan="2">評価項目</th><th>審査基準（キーワード）</th><th>配点</th><th>様式</th></tr>
<tr><td colspan="2">コンセプト</td><td>四日市市大学基本計画に記載の方針を踏まえた本提案全体に係るコンセプトの提案
①　まちに開く
中央通り公園から港側への視線の抜けや、周辺の街との連続性に配慮した配置計画
②　まちの機能と融合
新図書館との連携、大学施設を一般市民に開放する等、まちと大学での機能融合
③　多様な人々の交流拠点
学生間の交流、地元企業との連携、市民の交流等、街の様々な人の活動拠点となる空間づくり</td><td>14</td><td>様式Ｂ－２</td></tr>
<tr><td rowspan="2">業務実施方針</td><td>業務の取組方針</td><td>①　業務の内容や本事業の背景、課題などの理解度
②　発注者を支援する姿勢、業務への工夫、配慮</td><td>6</td><td rowspan="2">様式Ｂ－３</td></tr>
<tr><td>合意形成のプロセス</td><td>①　発注者との合意形成プロセスの工夫や考え方
②　図面等作成等の作業スケジュール管理の考え方</td><td>6</td></tr>
<tr><td rowspan="3">テーマ別提案</td><td>【テーマ１】
まちづくりと一体となった空間づくり</td><td>①　大学と中心市街地再開発プロジェクトが連携したまちなかの回遊性向上や賑わい創出につながる機能配置と空間づくり
②　大学、駅、商業施設が一体となった街の様々な人の活動拠点となる誰もが利用しやすい空間づくり
③　コンセプト及び【テーマ１】①、②を踏まえた意匠デザインの考え方</td><td>24</td><td rowspan="3">様式Ｂ－４

【テーマ１】
から
【テーマ４】
で３枚に
まとめる</td></tr>
<tr><td>【テーマ２】
新しい教育研究を実現する環境の整備</td><td>①　大学施設を開放した市民に開かれた学習環境づくり
②　学びあいやコミュニケーションを容易にする多目的で可変的な協働スペースを持った空間づくり
③　企業との高度な共同研究を実現するセキュリティを重視した空間づくり
④　国立大学、公立大学の学生及び教員等研究者の相互交流など、大学間連携を図れる空間づくり</td><td>24</td></tr>
<tr><td>【テーマ３】
脱炭素社会の実現に向けた環境にやさしい施設計画と自然災害への対応</td><td>①　大雨時に浸水被害が想定される立地場所の公共施設として、四日市市雨水総合治水対策を踏まえた対応
②　災害時に一時緊急避難場所や津波避難ビルとして活用や各種ハザードマップ等の被害想定を踏まえた建物の安全性、耐震性の考え方
③　2050 年にゼロカーボンシティを実現するため、省エネルギー化を図りつつ、時代の変化に対応できる脱炭素技術を備えた施設計画
④　ライフサイクルコスト低減の考え方</td><td>12</td></tr>
</table>

	【テーマ４】 建設コスト及び工程の管理	①　提案する計画が、四日市市大学基本計画に示す整備費用に見合った提案であることをどのように検証しているのかについて、工事費の上昇が著しい現状を鑑み、設計業務を進めていく上で、コスト変動要因となり得るリスクをどのように把握して管理し、目標とする整備費用の範囲内で設計をまとめていこうとしているのかについて、その考え方及び手法 ②　令和14年度の開学を見据えた構造種別の選定や施工性を考慮した工程管理の考え方	12	
参考見積書			2	
合計			100	

（１）技術提案書の評価

技術提案書（コンセプト・業務実施方針・テーマ別提案）の各内容について審査委員会が評価を行う。
各評価項目の評価は、各委員の点数の平均点（小数第三位を四捨五入）を評価点とする。（最高点：98点）

（２）参考見積り

参加者から提出された提案見積価格を次の算定式（小数第二位を四捨五入）により点数化し、評価点とする。（最高得点：２点）

価格審査の評価点＝２×最低提案見積価格÷提案見積価格
※最低提案見積価格：参加者の中で最も低かった提案見積価格

（３）全体の採点を集計した評価点の算出

（１）及び（２）の全体の採点を集計した評価点（小数第二位を四捨五入）を算出する。（最高点：100点）

（４）最低基準点

全体の採点を集計した評価点が６割に満たない場合は、「最優秀者」及び「次点者」としない。